浜松総合庁舎及び沼津商連会館内に「求職者総合支援センター」を開設し、静岡県 とハローワークによる若年・高齢者、子育て女性等に対して一体的支援等を実施

県

#### 就労相談等の実施等



職業紹介・職業相談の実施等

国

### ① 事業内容

- 世代別、レベル別の就労相談、セミナーの実施
- ・生活費、住宅支援などの生活相談
- ・職業紹介・職業相談・職業能力開発に関する相談等

### ② 協定・事業計画

- 静岡県知事と静岡労働局長の間で協定(※)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を静岡県と静岡労働局の間で策定

(※)一体的な運営にあたり静岡県は局に要請することができ、局はその要請を誠実に実行する旨を規定。

#### ③ 運営協議会

・静岡県職員、静岡労働局職員、管轄ハローワーク所長等をメンバーとする運営協議会 を設置

就業と生活に関する相談をワンストップで実施し、求職者等の生活の安定及び再就職を支援する体制を実現。

# (1) 実施体制

### 県

- ・就職サポーターを東部6名、西部7名配置
- •運営管理員及び臨床心理士(不定期)を各1名配 置。

### 玉

- ・職業相談員を各3名配置
- ·求人情報提供端末を各8台、 職業紹介端末を各3台配置

## (2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(25年10月末時点)
職業相談件数	東部:5,800件	東部:3, 980件
	西部:5,000件	西部:2, 990件
就職件数	東部: 230件	東部: 155件
	西部: 240件	西部: 186件
就労等相談件数	東部:5,000件	東部:3, 966件
	西部:5, 600件	西部:2, 965件
セミナー等参加者数	東部:4, 100件	東部: 1, 898件
	西部:4, 100件	西部:2, 129件